

緊急事態宣言解除後の面会時間及び面会形式変更のお知らせ

◎オンライン面会の時間変更のお知らせ (R3.10/1～)

◎対面による面会 開始のお知らせ (R3.10/25～)

- ・しばらくは、これまでどおりオンライン面会を実施します。
- ・感染状況がこのまま落ち着いていれば **10月25日より対面による面会に変更予定。**
- ・面会予約は利用者様一人につき2回/月まで。

① 面会人数・時間

- ・事前に電話で予約を受け付けます (当日の連絡はご遠慮ください)

電話：944-7000

- ・1組2人以下で15分以内

- ・平日のみの実施です。下記の枠よりご希望の時間帯・面会に来られる方の人数をお伝え下さい。

◆14：45～15：00

◆15：15～15：30

② 内容

1階事務所窓口で受付表のご記入と体温測定にご協力ください。

来所時はマスク着用、手指消毒をお願いします。

オンライン面会はこれまでどおり、

1階相談室のパソコンと各階タブレットを使用したスカイプでの面会。

ご家族は1階相談室で画面越しに面会をすることになります。

対面による面会 (10/25～)

1階事務所で受け付けを済ませ、2階駐車場へ移動 (車ごと移動をお願いします)

2階出入口の扉を開けますが、**距離をとっての面会**となります。

ご家族は駐車場側/利用者はエレベータ側 (職員付き添い)

直接触れ合うことは控えていただきます。

感染症対策にご理解ご協力をお願い致します。

利用者様の体調や感染状況によっては面会が中止、又はオンライン面会となる場合もありますのでご了承下さい。